

弥陀ヶ原噴火警戒レベル2及び3の規制箇所について

【レベル2の想定される現象等】
 ○地震活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。

- 【レベル2規制場所】想定火口域及び周辺(緑)
- ①室堂ターミナル(屋内・屋上まで利用可能)
 - ②立山室堂山荘前
 - ③雷鳥沢野営場入口
 - ④天狗平山荘から先
 - アルペンルートは営業可能

【レベル3の想定される現象等】
 ○地獄谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する、居住地域に影響しない程度の火砕流・火砕サージ、火口噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。
 ○噴火に伴う火口噴出型泥流により、積雪期に居住地域に影響しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。


警戒が必要な範囲は、火山活動の状況により、地獄谷から概ね1.5km以内の範囲となる場合があります。

○噴火の規模により、レベル3を(概ね2.5km)と(概ね1.5km)に分けて規制

- 【レベル3規制場所】想定火口域中心から概ね2.5km(赤)
- ①藤橋付近ゲート
 - ②立山駅
 - ③五色ヶ原山荘から先
 - ④黒部平駅から先(ロープウェイ、登山道)
 - ⑤黒部ダム付近登山道入口
 - ⑥阿曾原温泉小屋から先
 - ⑦馬場島登山道入口

- 【レベル3規制場所】想定火口域中心から概ね1.5km(黄)
- ①アルペンルート(弥陀ヶ原ホテルから先～大観峰駅)
 - ②富山大学立山施設から先
 - ③一の越山荘から先
 - ④大走り分岐から先
 - ⑤剣御前小舎から先
 - ⑥大目小屋から先
 - ⑦弥陀ヶ原木道分岐から先

<参考>
 【レベル1の現象】
 ○火山活動は静穏。火山性地震が時折発生。地獄谷で噴気・地熱活動。
 【レベル4の現象】
 ○居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。
 【レベル5の現象】
 ○居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。




登山道 (—)、道路等 (≡) の規制範囲

- レベル3 (想定火口域中心から概ね2.5km)
- ≡ レベル3 (想定火口域中心から概ね1.5km)
- レベル2 (想定火口域)

レベル2: 規制ポイント、規制施設	レベル3(1.5km): 規制ポイント、規制施設	レベル3(2.5km): 規制ポイント、規制施設
-------------------	--------------------------	--------------------------

この弥陀ヶ原火山ハザードマップの作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製した。(承認番号平29北複、第31号) ※第三者がさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。
 ・作成: 弥陀ヶ原火山防災協議会 発行年月日: 平成30年8月 連絡窓口: 富山県防災・危機管理課 (076-444-9671)

弥陀ヶ原火山：噴火警戒レベル2（拡大版）



【レベル2の想定される現象等】
 ○地震活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。

【レベル2規制場所】想定火口域及び周辺(緑)
 ①室堂ターミナル(屋内・屋上まで利用可能) ③雷鳥沢野営場入口
 ②立山室堂山荘前 ④天狗平山荘から先
 ◎アルペンルートは営業可能

登山道(—)の規制範囲

—— レベル2 (想定火口域) ■ レベル2：規制ポイント、規制施設

--- 中部山岳国立公園立山・地獄谷では、平成24年から地獄谷内の歩道が通行止めとなっている。

噴火警報等で発表する噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1(活火山であることに留意)からレベル5(避難)の5段階に区分したものです。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。

この弥陀ヶ原火山ハザードマップの作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製した。(承認番号平29北複、第31号) ※第三者がさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。
 ・作成：弥陀ヶ原火山防災協議会 発行年月日：平成30年8月 連絡窓口：富山県危機管理課(076-444-9671)